

平成 29 年 12 月 15 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区八丁堀二丁目 26 番 9 号
ヒューリックリート投資法人
代表者名 執行役員 時 田 榮 治
(コード : 3295)

資産運用会社名
ヒューリックリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 時 田 榮 治
問合せ先 取締役企画・管理部長 一 寸 木 和 朗
(TEL. 03-6222-7250)

資産の譲渡完了に関するお知らせ

ヒューリックリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 29 年 10 月 13 日付「資産の取得及び貸借並びに譲渡に関するお知らせ」にて公表いたしました資産のうち下記の資産（以下「本物件」といいます。）の一部につきまして、本日、譲渡を完了したことをお知らせいたします。

記

1. 譲渡の概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 区分 | : 東京コマーシャル・プロパティ（商業施設） |
| (2) 物件名称 | : リーフみなとみらい（底地） |
| (3) 所在地 | : 神奈川県横浜市 |
| (4) 譲渡資産 | : 不動産信託受益権（注 1） |
| (5) 譲渡価格 | : 7,205 百万円（注 2） |
| (6) 譲渡先 | : ヒューリック株式会社（注 3） |
| (7) 譲渡資金 | : (i)平成 29 年 11 月 15 日付「第三者割当による新投資口発行における発行口数の確定に関するお知らせ」に記載の第三者割当による新投資口発行の手取金と併せて、平成 29 年 10 月 25 日付「資金の借入れに関するお知らせ」に記載の借入金の返済資金、及び(ii)投資主に分配する譲渡益の原資に充当し、残額については、手元資金として、将来の特定資産の取得資金及び（又は）借入金の返済資金に充当することを予定 |

(注 1) 本投資法人は、平成 29 年 10 月 13 日付で、本物件の持分全部の譲渡を決定しており、今回は、うち準共有持分 55%の譲渡完了となります。なお、本投資法人は、本物件について、平成 30 年 4 月 27 日に準共有持分 30%、平成 30 年 9 月 27 日に準共有持分 15%の譲渡を予定しています。

(注 2) 消費税及び地方消費税並びに譲渡に要する諸費用は含みません。

(注 3) ヒューリック株式会社は、本投資法人が資産の運用を委託する資産運用会社であるヒューリックリートマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）の利害関係人等（投資信託及び投資法人に関する法律（昭和 26 年法律第 198 号、その後の改正を含みます。）第 201 条並びに投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成 12 年政令第 480 号、その後の改正を含みます。）第 123 条に定義される利害関係人等を含みます。）であり、また本資産運用会社の利害関係者取引規程上の利害関係者に該当します。

2. その他

本物件の詳細等に関しては、平成 29 年 10 月 13 日付公表の「資産の取得及び貸借並びに譲渡に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上

*本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

*本投資法人のホームページアドレス：<http://www.hulic-reit.co.jp/>